

会 議 録

会議の名称	令和7年第8回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和7年8月7日（木） 午後2時30分から 午後3時00分まで
開催場所	委員室
出席者	<p>○教育長・委員 下野戸陽子 教育長 岡崎吉宏 教育長職務代理者 清水由紀夫 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者 笠原栄作 教育委員会事務局長 武政和也 教育委員会事務局参事 片貝英幸 教育総務課長 西田真吾 学校教育課長 野口祐史 生涯学習課長 小川知子 文化財保護課長 折茂勝彦 スポーツ推進課長 中村忍 図書館長 櫻井友晴 学校教育課長補佐 市川宝生 学校教育課長補佐 島野真吾 教育総務課長補佐（事務局）</p>
次 第	<p style="text-align: center;">令和7年第8回本庄市教育委員会定例会 議事日程 令和7年8月7日（木） 午後2時30分開議 委員室</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> （1）本庄市立小学校統合準備委員会設置要綱（議案第57号） （2）令和7年度本庄市教育予算補正（9月）について（議案第58号） 5. 教育長の報告 6. その他 7. 閉 会

配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和7年第8回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「令和7年第8回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「教育長の報告」 ・「令和7年度本庄市教育委員会教育委員の学校訪問について」 ・「令和7年度教育懇談会質問・要望」
主管課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	<p>ただいまから、令和7年第8回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日は、落合委員、今井委員より欠席届が提出されておりますので、ご了承ください。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事 務 局	<p>前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。</p>
教 育 長	<p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。</p> <p>本日は、清水委員をお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程4の「議事」へ入ります。</p> <p>本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案2件でございますが、議案第58号につきましては、令和7年本庄市議会第3回定例会に提出する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ございませんか。</p>
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第58号の審議については、非公開といたします。</p> <p>なお、議案第58号の審議につきましては、議事の進行上、議事日程6の「その他」が終了した後に、非公開会議として、審議を進めたいと思います。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第57号について、事務局から説明を求めます。</p>
西田学校教育課長	<p>議案第57号「本庄市立小学校統合準備委員会設置要綱」についてご説明いたします。</p> <p>議案書の1ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。3ページをお願いいたし</p>

	<p>ます。</p> <p>本議案は、本庄市立小学校統合準備委員会について必要な事項を定めたいため、この案を提出するものでございます。</p> <p>次に、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>まず、第1条では、「本庄市小学校の統合に伴い、新たな小学校の設置に必要な事項について検討するため、本庄市立小学校統合準備委員会を中学校区ごとに設置する。」とし、本要綱の設置について規定いたします。</p> <p>第2条では、所掌事項として6点、規定しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 統合後の学校の名称、校章、校歌、学校運営等に関すること。 (2) 統合後の教育課程、学校行事等に関すること。 (3) 統合後の学校生活、通学体制等に関すること。 (4) 統合後の学校事務、備品等に関すること。 (5) 統合後のPTA組織等に関すること。 (6) その他統合に関し必要な事項に関すること。 <p>第3条では、組織について規定しております。</p> <p>委員は22人以内とし、統合する小学校の校長、保護者代表、地域の住民代表を持って充てます。</p> <p>第4条では、委員の任期について規定しております。</p> <p>第5条では、委員長及び副委員長について規定しております。</p> <p>第6条では、会議に関する規程となります。</p> <p>第7条は、会議の公開について、第8条は開催の事前公表について、第9条は傍聴について、第10条は会議録等の公表について、規定しております。</p> <p>第11条は、委員等への謝金についての規定しております。</p> <p>第12条は、第2条に規定する所掌事業を推進するため、専門部会を設置することができる規定となります。</p> <p>第13条は、委員の守秘義務について、第14条は庶務について、第15条は、その他についての規定となります。</p> <p>最後に、附則として、「この告示は、令和7年9月1日より施行する。」といたしました。</p> <p>この要綱が制定されたのち、まず、令和13年度に予定されている本庄東中学校区の本庄東小、藤田小、仁手小の統合に向けて、統合準備委員会の設置を進めてまいります。設置は11月を予定しております。</p> <p>内容説明については、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
岡 崎 委 員	統合準備委員会が、本庄東中学校区からはじまるとのことですが、第3条で委員を22人以内とする理由の説明をお願いいたします。
西田学校教	構成員といたしまして、学校長、PTAの代表、未就学児の保護者、こち

育課長	らは公募になります。学校運営協議会の代表、自治会の代表、この5名が委員構成の基本となりまして、本庄東中学校区ですと小学校3校なので15名になりますが、その後の統合準備を考えた際に、児玉中学校区の場合は小学校4校から委員が入ってきますので20名となります。第3条第2項第4号の規定にありますとおり「本庄市教育委員会が認める者」を2名加えることができるよう、22名以内としております。
岡崎委員	第13条の守秘義務は、議事録等に記載されないものでしょうか。
西田学校教育課長	会議は原則公開となりますが、公表できないような内容な議論をする場合には非公開とすることができます。その場合、守秘義務に当てはまります。
教育長	他に何か、ございませんか。
教育委員	質疑なし
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第57号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教育長	<p>異議がありませんので、議案第57号「本庄市立小学校統合準備委員会設置要綱」は、承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議事日程5の「教育長の報告」へ移ります。</p> <p>行動記録をご覧ください。</p> <p>前回の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。</p> <p>主だったところについて説明させていただきます。</p> <p>7月25日、北部地区人権教育実践報告会がセルディで行われました。全体会で行われた人権作文発表では、6名の小中高生が、自分や身の周りの人の人権について真剣に考え、実際に行動した内容を発表しました。子供の鋭い見方や感性が心に響く発表でした。次の分科会では、6つの会場に分かれて報告会が行われました。そのうちの一つの分科会は今年度からオンラインで行われました。秋平小学校が「女性（男女平等）」分科会で、児玉中学校が「障害のある人」分科会で日ごろの取組を報告しました。</p> <p>29日、セルディにおいて本庄市青少年育成市民会議総会があり参加しました。</p> <p>8月1日、小中一貫東中学校区合同研修が東中学校であり、参観してきました。東中学校区の3小学校と中学校の先生方が、8つの分科会に別れて情報交換や今後統一して行うことなどを話し合い、最後に発表しました。校長教頭をはじめとして、80名近くの先生方が参加しました。活発な交流の様子が見られました。</p> <p>行動記録については以上です。</p> <p>次に、議事日程6「その他」へ移ります。</p> <p>事務局から何かありますか。</p>

片貝教育総務課長	<p>教育総務課からご報告が4件ございます。</p> <p>1件目ですが、令和7年度の学校訪問について、でございます。お手元の「令和7年度本庄市教育委員会教育委員の学校訪問について」をお願いいたします。</p> <p>委員の皆様には日程調整にご協力をいただき、ありがとうございました。今年度は9月30日から10月16日の日程で開催いたします。</p> <p>視察事項といたしましては、学力向上に係る取組、不登校対策に係る取組とさせていただきます。なお、10月8日の共和小、10月9日の本庄西小、10月10日の中央小では給食の試食を行いますので、当日給食費を集金いたします。また、当日は現地集合・現地解散をお願いいたします。</p> <p>どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>2件目は、本庄市PTA連合会主催による教育懇談会でございます。本日、お手元に本庄市PTA連合会からお預かりした通知を配布させていただきました。8月20日（水）午後5時から秋平小学校で開催されます。</p> <p>教育委員の皆さまにおかれましては、ご多用かと存じますが、ご出席が可能でしたら、よろしくお願いいたします。なお、出席のご意向につきましては、本日、お伺いできれば幸いです。</p> <p>また、お手元に本庄市PTA連合会からの質問・要望事項を配布させていただきましたので、後ほどお目通しいただければと思います。</p> <p>出席される委員の皆様におかれましては、当日よろしくお願いいたします。</p> <p>3件目は、第9回定例会の日程でございます。</p> <p>第9回定例会は、9月25日（木）午後2時30分から児玉総合支所会議室ABで開催いたします。</p> <p>定例会後、「塙保己一記念館」の視察を予定しておりますので、是非ご覧いただければと存じます。</p> <p>4件目は、第10回定例会の日程でございます。</p> <p>第10回定例会は、総合教育会議が10月23日（木）午後1時30分から午後3時に予定されているため、日程を揃えさせていただき、総合教育会議終了後、市役所3階庁議室で開催したいと考えております。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>教育総務課は以上でございます。</p>
教 育 長	いままでの説明について、何か質問はございますか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	<p>それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、9月及び10月定例会の日程を改めて確認いたします。</p> <p>令和7年第9回定例会を9月25日（木）、午後2時30分から、場所は児玉総合支所会議室ABで、第10回定例会を10月23日（木）、総合教育会</p>

	議終了後、場所は市役所庁議室で開催いたします。皆さまご都合はよろしいでしょうか。
教育委員	異議なし
教育長	これで、公開での会議を終了します。 これより、非公開で議事を進めます。
	[非公開] 議案第58号 本庄市教育予算補正(9月)について《承認》
教育長	以上で、令和7年第8回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

下野戸 陽子

本庄市教育委員会委員

清水由紀夫

書

記

島野 真吾